

【史料紹介】

諫早市立諫早図書館所蔵『西洋船図集』について

森 健史

橋本 桂一

岩崎 義則

はじめに

諫早市立諫早図書館（以降「諫早図書館」と略記）が所蔵している古文書で、江戸時代に諫早を領有した佐賀藩の御親類同格・諫早家より伝来した一、二七一点を諫早家文書と総称している。

大正九年（一九二〇）から長崎県立長崎図書館に約九、〇〇〇点が寄託されていたが、平成一三年（二〇〇一）に現在の諫早図書館が建設されたことを契機として寄託替えがなされ、元来諫早図書館に寄託されていた史料と合わせ一括して諫早図書館で管理された。翌一四年（二〇〇二）には寄託されていた史料の全てが諫早市へと寄贈され、その中から諫早家に関連した史料の一、五〇三点が平成一九年（二〇〇七）に諫早市指定有形文化財となった。

諫早家文書の構成は、市指定となった史料として、諫早家の藩政記録である日記類が一、〇三三点、諫早家関連の記録類が三八五点、諫早家関係の絵図類が八五点である。指定以外の史料は和書が六、一七五点、漢籍が三、五二五点、絵図が三八点、洋書が三〇点となっている。

諫早家は、佐賀藩において親類同格に位置づけられ藩政にも関与していた。また、長崎に隣接する地理的条件もあつたことから、長崎警備にも携わっており、長崎警備に関する史料が多いことも

諫早家文書の特色の一つである。代表的なものとして、文化元年（一八〇四）、長崎に來航したロシア使節レザノフへの対応記録である『魯西亜渡來録』がある。また、一、〇三三点ある日記類にも外国船の渡來情報やオランダ風説書など長崎警備に関連した内容が数多く記録されている。

諫早家文書は、諫早領内の政治・社会・経済・文化などを伝えるとともに、佐賀本藩や長崎とも深いつながりをもつ貴重な古文書群として学術的価値が高いとの理由により、令和二年（二〇二〇）二月に長崎県指定有形文化財へと指定された。その際、県指定へ向けた調査によって、これまで諫早家文書とは別に和書に分類されていた『西洋船図集』、『面類図』、『御ひなかつた』、『三家格式之大概』、『遠山殿下向録四』の五点を諫早家関連記録として追加し、指定文化財は一、五〇八点となった。

本稿では、新たに指定文化財に追加された史料の中から『西洋船図集』を紹介する。

なお、今回の史料紹介は、解題の執筆を森健史（諫早図書館）、史料の翻刻を森健史、橋本桂一（同上）、岩崎義則（九州大学文学部准教授）、解題の監修及び翻刻の校訂を岩崎義則の三人で分担した研究成果であることをあらかじめ記しておきたい。

一、『西洋船図集』について

諫早図書館所蔵『西洋船図集』はオランダ通詞名村元義（一八〇二～一八五九）によって識が作成され、嘉村穩藏という人物が天保一二年（一八四一）に著したものを、諫早家の家臣福田思恭が天保一五年（一八四四）に写したとある。史料形態は巻物で、軸木は

二九・三センチ、本紙は縦二五・八センチ、横一七三〇・五センチである。見返しと巻末紙を加えると一八メートルを超える長大な史料である。

史料の構成としては名村元義の識からはじまり、嘉村穩藏の文、「火船之説」、「軍船之説」の後に元々の表紙であろう部分を含めた図が六八点続き、最後に飛行船の図を含めた「空船之説」で図が二点収録される。船図については縦二五・八センチ、横一五〇・一八・五センチの本紙一枚に一隻が描かれているが、そのサイズになるよう紙を継ぎ一枚にしたうえで図を描いたようだ。嘉村穩藏の文によると、商家に伝わっていた船図を得た嘉村がオランダ通詞名村元義に依頼して和訳してもらい、船図を模写したものに和訳を書き加えて一冊にしたものを『西洋船図集』と名付けたとある。

名村元義は、オランダ通詞名村家の別家七代で文政五年（一八二二）に稽古通詞となって以降、通訳官・オランダ語教育の指導者として活動し、安政四年（一八五七）には大通詞へと昇格した人物である。訳書も多く『和蘭砲術全書』、『泰西水軍操鑑』などがある。

著者の嘉村穩藏については、佐賀藩の長崎聞役であった嘉村源左衛門と同一人物と推定できる。まず、天保期より後の成立となるが、『佐賀県近世史料』に収録されている「葉隠聞書校補」や「葉隠巻首評註」には「嘉村源左衛門穩藏」との名前が見られる²。次に、長崎聞役は長崎奉行と藩の折衝を担った役職であることから、嘉村源左衛門は長崎警備にも携わっていた諫早家の日記の天保期に頻出する。その中で複数の諫早家家臣が嘉村の下で蘭学を学んでいたことが確認できる記事があり、嘉村について、「蘭学に對して「年来執心」や「蘭法皆伝」と記録したのも存在する³。また後述するが、書写

した福田思恭も嘉村の下で蘭学を学んでいた。

従って、『西洋船図集』が成立した同時期に嘉村源左衛門という人物が存在し、長崎聞役を務め、蘭学に深い関心を寄せていると認められ、諫早家中からだけでも複数名が嘉村の下で蘭学を学んだことから、嘉村源左衛門が著者の嘉村穩藏である可能性が高い。『西洋船図集』の船図については、嘉村は「銅板の密画」を模写し和訳を書き加えたとしている。

船図の作者については、名村の識には「額名僱爾涅肥件」、船図の解説文には「ゲ^姓グルー子ウエーゲン」とある。この人物は現時点において、オランダの画家ゲリット・フルーネヴェーヘン（Gerrit Groenewegen）と比定できる。ゲリットについては日本で出版された書籍や論文について現在のところ見出せておらず、詳細はわからない。

但し、『Verzameling van Vier en tachtig Stuks Hollandsche Schepen』によると、船図の構図は極めて類似し、下部に船の名称が記載されているが、『西洋船図集』に記載されている名称と一致するように読める。加えて、『Verzameling van Vier en tachtig Stuks Hollandsche Schepen』には八四点の船が描かれているが、その中に『西洋船図集』にある六八点の船図全てと酷似した構図のものがある⁴。船図の作者はゲリットだと考えてよいだろう。最後の空船之説にはリユグトシキップという飛行船が描かれているが、これは『紅毛雑話』に見られるリユクトスロープである。但し、『紅毛雑話』には確認できない図も描かれていることから、嘉村が『紅毛雑話』以外の史料を参照し加えたものと考えられる⁵。

二、福田思恭について

福田思恭とは、幕末期に諫早において活動した儒学者で、諫早においては福田思恭よりも福田渭水の名称の方が有名である。『北高来郡誌』によると、文政元年（一八〇四）諫早で生まれ、諱は演益、通称は七郎、号を渭水と称した。幼少より修学に熱心で、天保八年（一八三七）には筑豊、翌年には京都へ遊学し、頼山陽の門人牧百峰に学んだとする。帰郷後の天保一三年（一八四二）に邑学好古館の助教諭に補せられ、その後助教諭へ昇進した。また、天保一四年（一八四三）には郡吏となり、以後西洋各国の事情や軍艦砲術の研究に努める一方で、長崎警備に尽力し、領主より度々褒賞を受けたとある。しかし、『北高来郡誌』には史料の出典が明記されていないため原史料についてはわからない。そこで、諫早図書館が所蔵する諫早日記から福田思恭についてみていくことにする。

諫早日記は、延宝四年（一六七六）から慶応四年（一八六八）までの約二百年間に渡る諫早家の記録で、諫早家より一〇三三点が伝わっている。なお、諫早日記においては、嘉永七年（一八五四）に佐賀藩主へ詩文を献上した諫早家中の名簿の中に「福田七郎思恭」との記載の例もあるが、通称の七郎か幼名の藤吉郎で登場する。

諫早日記は現在翻刻が進められている段階であり、今後新たな発見がある可能性もあるが、七郎としての初出は天保六年（一八三五）一二月二八日付の記事で、幼名の藤吉郎からの改名を願ひ出て、七郎と名乗ることが許されている。それ以前を幼名で調査していくと、文政四年（一八二一）四月二七日の記事で前年に病死した祖父福田次兵衛の跡式として認められたことがわかる。父は溝越覚右衛門の長子順左衛門、母は福田次兵衛の娘で、次兵衛に男子がなかつ

たこともあり次兵衛から実子の様に養育されていたようである。また、年齢は六歳とあり、幼年での家督相続となった。七郎が跡を継いだ福田家は、資格は平侍であったと思われるが、家自体は裕福であつたらしく度々献金による褒賞や領外からの要人に対して自宅を宿所として提供するといった記事が散見され、特に佐賀藩において著名な儒学者草場佩川が諫早に下つた際には七郎が度々持て成している。¹³

学習面において七郎は優秀であつたらしく、天保六年（一八三五）四月には佐賀藩藩校弘道館において独看の者に名を連ね、同年一〇月には諫早の邑学好古館の執法に任じられている。¹⁵ 天保九年（一八三八）九月には、好古館からの推挙もあつて京都の儒学者猪飼敬所のもとで学ぶ為に三年の暇が認められている。¹⁶ そして、天保一二（一八四一）年七月には、当時の佐賀藩長崎聞役であり、蘭軍学に執心な嘉村源左衛門の下で蘭軍学を学ぶ為に同年秋から一年間の暇を願ひ出て、許可されている。¹⁷ 嘉村源左衛門は天保六年より天保一五年まで長崎聞役を務めており、『西洋船図集』中の長崎阿蘭陀通詞名村元義の文にある「嘉村氏」や著者の「嘉村穩藏」とは前述したとおり、この長崎聞役嘉村源左衛門であり、この一年間の遊学によって源左衛門との繋がりが生じ、『西洋船図集』の存在を知つたとは考えられないだろうか。

これ以降については嘉永年間のロシア船渡来の際の長崎警備等にも名前が見られるが、邑学好古館関連での登場が多く、弘化二年（一八四五）には教諭、²⁰ 嘉永六年（一八五三）には助教と昇進し、²¹ 好古館において教育者として後進の育成に力を注いでいたようである。安政二年（一八五五）五月には、先例に従って助教の職にある間は資格を独礼とされている。²² 元治元年（一八六四）には好古館近

くの林に聖堂建立の為、竹木等の建材を下賜されるよう願い出ている。安置する聖像は、来崎した唐船の乗員より友人を介して手に入れており、長崎である程度の人脈を有していたと考えられる²³。

しかし、この願文の中で「私も病身柄全快之期も無覚束」とあることから、病気を罹っており健康面での不安を感じていた様子が覗える。その後は慶応元年（一八六五）に鹿島藩から文学修行の者を受け入れたとの記事があるのみで、それ以後諫早日記に七郎の名は登場しない。この際も病身の為、何度も断ったが押し切られて受け入れたとある²⁴。

福田七郎の没年については、『北高来郡誌』によると慶応二年（一八六六）五月六日病没とある。しかし、慶応二年五月分が記載された日記は諫早図書館には伝存しておらず、残念ながら七郎の死去が諫早家中においてどのように受け止められていたかわからない。

おわりに

長崎県指定有形文化財への登録に向けた調査がきっかけとなつて、学術研究上の価値を認められるに至った諫早図書館所蔵『西洋船図集』であるが、今後、書誌情報を確定するために検討を進めるべき作業として、①国内外に所在する類似史料との対比、②船図の原作者の人物比定とその作品との対比が必要となる。

①については、管見の限りでは宮内庁書陵部図書寮文庫に存在する。これは国文学研究資料館のデータベースで確認できるが、冊子で乾と坤の二冊になっている。諫早図書館の所蔵史料は、この乾の部分にあたり、船図を一枚に描き、それを継いで巻物にしている。文章、解説の欠落や文字の差異が相互に見られることから、どちら

か一方を書写したとは考えにくい。成立の過程や時期を考察するために、宮内庁書陵部所蔵史料はどのような形状なのか、船図のサイズや線の描き方も含めて実見し対比させる必要がある。但し、宮内庁書陵部所蔵史料については、火船之説に蒸気船の絵図及び追記があり、その中に天保一四年秋に渡来したオランダ船のカピタンが持つてきたフランスの火船の絵鏡を模写したとあることから、その成立は天保一四年秋以降であり、加えて諫早図書館所蔵史料にはない坤の部分があることから、『西洋船図集』原本の完成形に近いのではないだろうか。

また、宮内庁書陵部所蔵史料は古賀本に分類される。これは、三代続けて昌平坂学問所の儒官となつた古賀精里（一七五〇～一八一七）、古賀侗庵（一七八八～一八四七）、古賀謹堂（一八一六～一八八四）に由来する蔵書である²⁶。時期的には、侗庵か謹堂による収集と想定できる。精里と侗庵は佐賀藩出身であり、精里の長男で侗庵の兄の古賀穀堂（一七七八～一八三六）は佐賀藩に仕えたことから、古賀家が佐賀藩に太いパイプを持つており、『西洋船図集』の写本を入手、若しくは書写することができたのではないだろうか。現在確認できている『西洋船図集』は佐賀藩に縁の有る家々に伝わつたものである。『西洋船図集』は佐賀藩に縁の有る家以外には伝わらなかつたのか。本史料を調査することで佐賀藩内における蘭学の伝播や藩を超えた蘭学の伝播についての研究に繋がる可能性がある。

②については、船図の作者は前述の通り、ゲリット・フルーネヴェーヘンではないかと考えているが、現在までにこの人物に関して得られた情報は多くない。日本で出版されたゲリットに関する書籍・論文が見出せないことに加え、オランダには書籍及び図集等の資料があると考えられるが、その入手が現状困難な状況にあるため

である。しかし、原図のサイズが判明できれば、『西洋船図集』と対比させ、船図が模写なのかトレースなのかの判断材料になるのではないだろうか。また、嘉村穩藏は「銅板の密画」と記している。従って、元々の絵は銅版画であったと推測しているが、ゲリットはどのような意図でこの銅版画を作成したのか。嘉村は各船の絵図に解説を加えており、知識を得るために活用したといえようが、ゲリットは単に風景画として多数の銅版画を作成したに過ぎず、嘉村の様な研究目的での活用は意図していなかったのではないか。

『Verzameling van Vier en tachtig Stuks Hollandsche Schepen』で確認する限り、船についての解説文らしきものは確認できない。原図が確認でき、解説の有無がわかれば、一八世紀に流入してきた絵がどのように受容されたかがわかる史料の一つとなるのではないだろうか。当時、蘭学を修めようとする人には、美術品でさえ知識を得るための教材と成り得たのであろうか。加えて、ゲリットの銅版画の作成数やその販売・輸出状況等もわかれば、日蘭美術交流史の研究にまで発展していく可能性を秘めている。

諫早図書館所蔵『西洋船図集』は調査・研究がはじまったばかりである。現在、「諫早文庫の伝来と貴重文物に関する九州大学との共同研究」として、九州大学と共同で調査・研究を実施している史料の一つである。本稿作成にあたっては、解題の監修及び翻刻の校訂を岩崎義則氏に依頼した結果『西洋船図集』にかかる船図作成者の人物比定や、今後の調査・研究に向けた検討課題が顕在化するなど、一連の共同研究の成果が着実に表れつつある。引き続き、九州大学と諫早図書館の共同研究として得られた成果について、広く一般に公開していきたいと考えている。

(もり たけふみ 諫早市立諫早図書館職員)

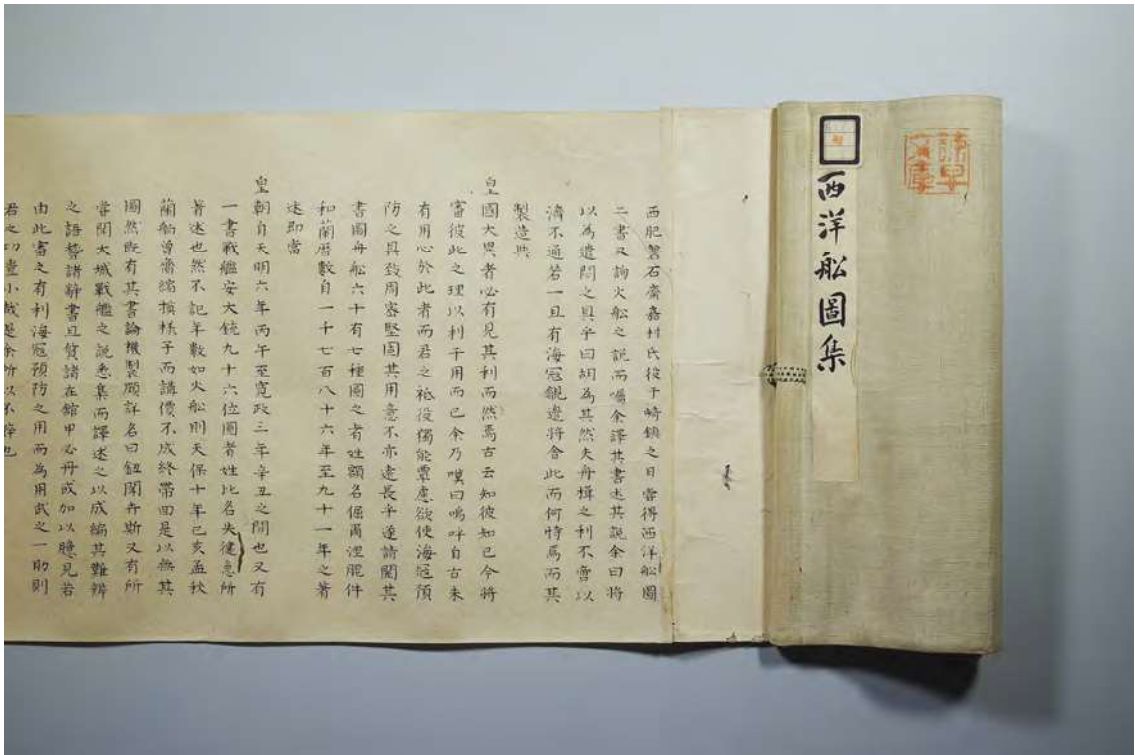
(はしもと けいいち 諫早市立諫早図書館職員)

(いわさき よしのり 九州大学文学部准教授)

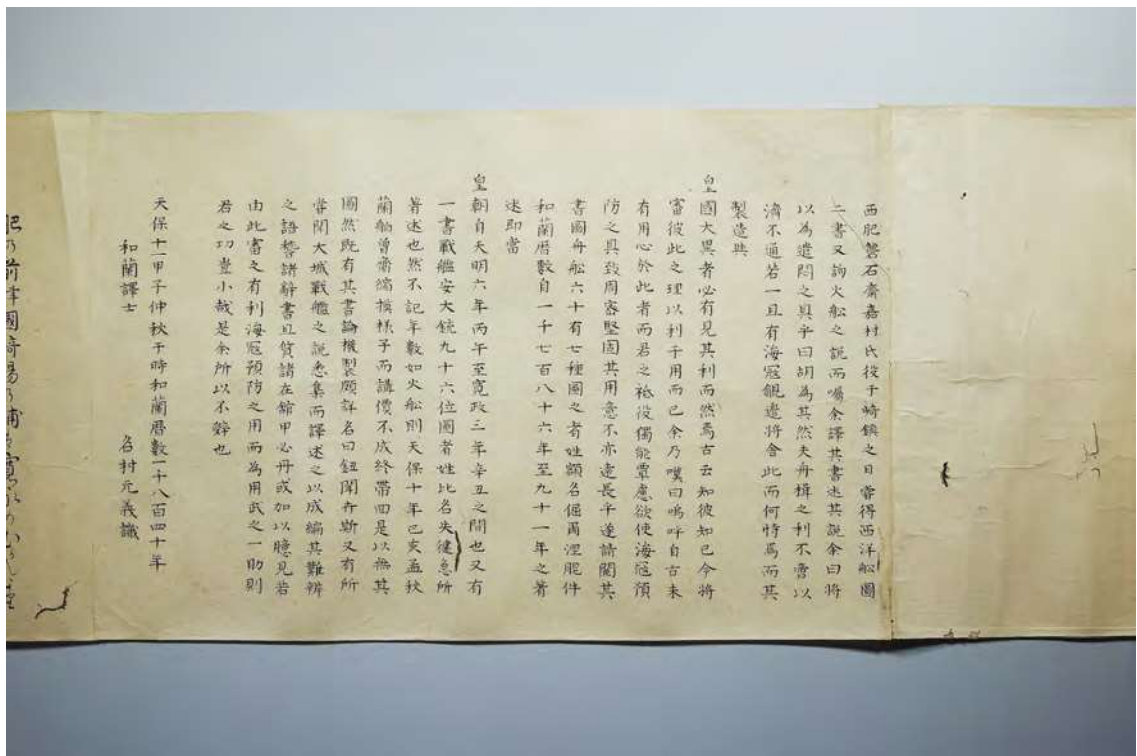
- 1 石原千里「オランダ通詞名村氏―常之助と五郎八を中心に―」『英
学史研究第二一〇号』日本英学史学会、一九八八年
- 2 佐賀県立図書館『佐賀県近世史料』第八編第一卷、二〇〇五年及
び佐賀県立図書館『佐賀県近世史料』第八編第二卷、二〇〇六年
- 3 『日記』天保十二年十二月二七日条(史料番号 10817)及び『日
記』天保十四年五月四日条(史料番号 10835)。以降の脚注
で紹介する史料はいずれも諫早市立諫早図書館所蔵である。
- 4 『Verzameling van Vier en tachtig Stuks Hollandsche Schepen』
は電子書籍版で内容を確認した (<https://books.google.de/book?id=QGMqnQEACAAJ&hl=ja&pg=PP6#v=onepage&q&f=false>)。最終閲覧日、令和二年十一月二九日。
- 5 『紅毛雑話』巻一、寛政八年刊(史料番号 諫13・11)
- 6 長崎県北高来郡教育会編『北高来郡誌』一九一九年
- 7 『日記』嘉永七年閏七月二六日条(史料番号 10939)
- 8 『日記』天保六年一月二八日条(史料番号 10774)
- 9 『日記』文政五年四月二七日条(史料番号 10702)
- 10 『日新記』文政七年閏八月二四日条(史料番号 10718)
- 11 『日記』文政八年九月一九日条(史料番号 10725)、『日記』
天保一一年一月二九日条(史料番号 10812)、『日記』天
保一二年一月六日条(史料番号 10817)
- 12 『日記』天保二年一月二四日条(史料番号 10757)、『日記』
天保六年四月二九日条(史料番号 10775)、『日記』天保九
年八月二六日条(史料番号 10795)、『日記』天保一二年九
月一八日条(史料番号 10819)、『日記』弘化二年八月七日
条(史料番号 10851)、『日記』嘉永元年一月六日条(史
料番号 10882)
- 13 『日記』嘉永三年三月二八日条(史料番号 10898)、『日記』
嘉永六年四月八日条(史料番号 10930)、『日記』嘉永七年
三月六日条(史料番号 10937)
- 14 『日記』天保六年四月四日条(史料番号 10773)
- 15 『日記』天保六年一月三日条(史料番号 10775)
- 16 『日記』天保九年九月二日条(史料番号 10796)
- 17 『日記』天保一二年七月二七日条(史料番号 10817)
- 18 『日記』天保六年九月一七日条(史料番号 10778)、『日記』
天保一五年四月一〇日条(史料番号 10842)
- 19 『日記』嘉永七年二月六日条(史料番号 10935)
- 20 『日記』弘化二年八月二八日条(史料番号 10851)
- 21 『日新記』嘉永六年九月三日条(史料番号 10933)
- 22 『日記』安政二年五月二日条(史料番号 10948)
- 23 『日記』元治元年一月二七日条(史料番号 11022)
- 24 『日記』慶応元年閏五月二〇日条(史料番号 11024)
- 25 国文学研究資料館データベースで確認する限り、宮内庁書陵部所
蔵史料の坤巻の附録には「天保十四癸卯歳季冬」とある。
- 26 眞壁仁『徳川後期の学問と政治』名古屋大学出版会、二〇〇七年
- (付記)本稿作成にあたり、ドイツのポーフム大学三年生ベンヤミン・
エレミアス・シュミット(Benjamin Jeremias Schmidt)氏より
『Verzameling van Vier en tachtig Stuks Hollandsche Schepen』
について情報を提供いただいた。この場を借りて感謝申し上げます。



『西洋船圖集』箱書



『西洋船圖集』冒頭部分



『西洋船図集』名村元義（阿蘭陀通詞）の識語



『西洋船図集』福田思恭（諫早家家臣）の署名と船図の冒頭部分

諫早図書館所蔵『西洋船図集』翻刻

《凡例》

- 1、字体は新字体を用い、漢字の旧字体・異字体は常用漢字に改めた。常用漢字で表記できないものは正字を使用した。
- 2、闕字・台頭は一字あけて示し、右傍に（ ）で闕字・台頭の別を注記した。
- 3、判読できない文字は□で示し、右傍に（虫損）など注記した。
- 4、史料を読みやすくするために、適宜読点を付した。
- 5、改行は字詰めのため、原史料とは異なる。
- 6、文意の通じない個所や判別不能の文字については、国文学研究資料館のデータベースにて確認できる宮内庁書陵部所蔵史料「西洋船図集」と適宜対照させ、（宮内庁・「ゆ」）などとして該当部分の直下に記した。
- 7、諫早図書館所蔵史料と宮内庁書陵部所蔵史料では章立てが異なるが、本稿では諫早図書館所蔵史料に従って示した。
- 8、本稿では掲載しないが、宮内庁書陵部所蔵史料には上部余白部分に補足が三箇所ある。うち二箇所は、火船之説中にある「時間」や「距離」、重量の「トン」に関するもので、該当する単語に棒線が付してある。もう一箇所は、諫早図書館所蔵史料にない追記に対する補足で、宮内庁書陵部所蔵史料には蒸気船の図が描かれているが、写筆する際に図を挿入する場所を誤ったとの説明である。

「名村元義識語」

西肥磐石斎嘉村氏、役于崎鎮之日、嘗得西洋船図二書又詢火船之説而、囑余訳其書述其説、余曰、將以為遣悶之具乎、曰、胡為其然、夫舟楫之利、不啻以濟不通、若一旦有海寇覬覦、將舍此而何恃焉、而其製造與^(合題)皇国大異者、必有見其利而然焉、古云知彼知己、今將審彼此之理、以利于用而已、余乃嘆曰、嗚呼自古未有用心、於此者而君之祇役、独能覃慮、欲使海寇預防之具致周密堅固、其用意不亦遠長乎、遂請閱其書図、舟船六十有七種、図之者姓額名備爾涅肥件、和蘭曆數自一千七百八十六年至九十一年之著述、即当^(合題)皇朝自天明六年丙午至寛政三年辛丑之間也、又有一書、戰艦安大銃九十六位、図者姓比名失健、急所、著述也、然不記年数、如火船則天保十年巳亥孟秋、蘭船曾齋縮模様子而購備不成、終带回、是以無其図、然既有其書論機製頗詳、名曰、鈕開弁斯又有所嘗聞、大城戰艦之説悉集而訳述之、以成編其、難弁之語稽諸辞書、且質諸在館甲必丹或以臆見若由此審之、有利海寇預防之用而為用武之一助、則君之功豈小哉、是余所以不辭也

天保十一甲子仲秋于時和蘭曆數一千八百四十年

和蘭訳士

名村元義識

「嘉村穩藏序文」

肥の前津国崎陽の浦は、寛永のむかしより異域の船の入り来ることを(註)□(宮内庁…「ゆ」)るし定め置たまひければ、商家日に増し歳を重ね繁榮し、(註)皇国の船々輻輳するの湊にして、遠く唐国朝鮮琉球及び賀蘭の船々等其形状をみるに各差別ありて同じからず、繫辭伝云、剝木為船剝木為楫舟楫之利以濟不通致遠とあり、其旨する所は同じきに西洋の船は大に異なりて、その奇工なるは楫と底とにあるなし(宮内庁…「ら」)む、且、帆の懸引自在ならしめ、船の大小により帆の多少をもつて、風の強弱に随ひ帆数を増減し風上に乗り揚るなど、小舟と雖も、(註)皇国の船の及び難き業なるは、其製造の道をよく究め製したるものぞかし、もろこし嘉慶の比、咬啣吧に数年遊歴したる人の西洋の甲板船をもつて、厦嶋の唐帆を見れば、小兒の戲のみ、故に洋寇のために害せらる、こと深く懷感せられたるは、海東逸誌に見へたり、蓋し蛮夷の風習は、歳増し工夫究理して海城と唱へるの大船は、四十八斤(宮内庁…「片」)の帆をあげ、夜国氷海も風波の患なく周遍し、世界の山川人物風候云ふもさらなり、鳥獸蟲魚の類までも、其奇觀なるは銅板に彫りて、世の博覧に備ふるのよし、或は、近年尚も究理發明して、火船と唱ふるは、帆なくして船の左右に車をかけ、火を焚き、其火勢にて車輪をめぐらしめ、逆風逆浪の厭なく撥行するの速なる故に使船に用るのよし、其荒増

しを聞て、唐土人の懷感せられしを思ひやられり、今泰平に浴し、鼓腹して、(註)聖天を樂しむに、もしや凶歳の折は、僅一船の米粟を運び、万人の命を救ふ、其仁恵のため運び送るの船、もしさばかりの風波にあらずして、難破せられ、又は、大に日数を送り延着にも至りなば、如何ばかりの残りおふかる事ならむ、人命を救ふの船にしあれば、予め、尚も風波の難を凌ぐ製造はあらまほしく、往古より異国に漂流したる人を異域の船方送り返されたる人々の越し方の物語をきくに、多くは風に放され荒れたる浪にて楫を挫かれ止むを得ず帆柱を伐れ共旋轉する故、碇を釣さけて行方知らず、唯風と波とにまかせるの間、動揺に勞れ、或は飢へ、或は渴し、或は寒えて弱きもの又老たるもの、日々に死失するを海原に捨るを別れとして残りたるものは、身命の限りいつくにても、地方へ流れ寄らん事のみ希ふのみなるよし、其哀れ云ふ計りなし、其内に運命ありて、異国えも漂流し送りかへされるは、誠に偶生の幸にして、沈没するの船いくばくならむ哉、風波は貴賤高下を領ちかたければ、まして官船に備ふるは、尚も心を尽し、其よろしきに倣ひたきものぞかし、寛文の比、崎陽の商家村山某は、唐土の帆形にして、長さ十七間余の船を造り江府に廻着し、(註)上聞に達しければ、福国寿航の号を賜りて、年々若干の白銀を賜りたるよし、又、天明の比、遠見番の原某は、唐帆と賀蘭との形をもつて製造したるは、三国丸と名付るとかや、其製造の功により生涯(附字)鎮台方御扶持米を賜りけるとなん、

委くは其家々に著明なると聞ゆ、又、文化の比、鎮台を命令ありて、新造の小早船を飛行丸と唱え、^(音題)公船に備へ置たまひたるは、賀蘭の形によりて製造せられたる事に伝へ聞き侍りぬ、しかりと雖共、世に製造の弘まらざるは、其利用なることをいまだ習ひ知らざるにやあらむ、又、丹波の国の浦辺に波芥艸と唱へる船は、帆に下桁ありて風に随ひ斜にも揚るのよし、遠く是を眺れば、さながら賀蘭の小船に帆かけたるが如し、前方難波に廻着したることもありけるとなむ、又、崎陽の湊口なる野母脇津の漁人、鯉を釣して湊とに送るの小舟に二本の帆柱を立るも、遠く隔てば、ひとしくそ見ゆ、又、近郷の浦には、大なる楠木を刳て舟となし、丸木船と唱ふるもあり、其浦々の風習に随ひ製するといへども、西洋の究理には及ひかたきことにやあるならむ、孫子云、知彼知己勝乃不殆知天知地勝乃可全とあり実とや、もろこし宋朝の世に賊兵数千人、洞庭湖に炮火船及び水車船等をもつて、進退を迅ならしめ、度々府縣を侵掠する故、岳飛といへる人を將に將たらしめ向ふところ、初め大に敗せり、岳飛謀りて再び車船を出し向へば、賊は初の如く尚も猛つて進み来るを、伴り北けて追来らしめ、其跡に水草を湖上に流しつ、初め伴り北けたる奇兵の正兵となりて、余た(宮内庁…「多」)の軍船倏忽に攻寄ければ、賊船退かんとすれども、車輪は水草に塞き住められ進退を失ふ所を討ち、凱歌を唱ふる事を説岳全伝に著しぬ、彼に利する処あれば、亦、害となることもあるへければ、今海面に自在を

得たる所の船をしらされは、彼を知らず、又、地の利を知らざるにひとしからむと前つかた某氏の持伝えられたる西洋軍船の図を借り得たるを訳司の人々に尋ねけれども、軍船にしてそれに随ふ処の小船及び器械とのみ示しにては、図を見てしられ訳を需めたるの意味を達せず、空しく年を重ねつ、詳ならざる故、頗に彼の製造を探り尋ねけるに計らずして、商家に久しく持伝へたる諸の船図の書を得たり、然れとも同しく、蝸斗(宮内庁…「計」)蟹行の文字にして、其故をわかされは、訳司名村元義にしばし事の情を述べ、且、火船等の説をも悉く翻訳を乞ひけるに、漸く許容せられけるが、中々弁しかたきの語なるよしにて、辞書に稽へ、蘭人へ質し、或は、尚も考量を加えられたる処の委しき訳文を授与せられければ、大に悦び、船図に比して情是を觀るに、大小の船形、且、帆の多少さま／＼にして、亦、風上に颯り行く船は、檣の頂きの風旗は臚に靡き流れ、船は舳に帆颯りなす処の図あるを見て、風を受るの工夫能くこゝろを尽したるものならむと感賞に堪す、銅板の密画なるは筆に下し難しと雖共、そのあらましを模写し、和解を書加えて一冊となし、題して、西洋船図集と名つけて、永く子孫に遺し、家藏となし畢ぬ、もし臚列する所の図書を視て耳目歛娛の墨池となさば、予が志を失ふの事情を聊書附置事爾也

天保十二年^乙丑孟春

嘉村穩藏謹誌

「火船之節、軍船之節」

火船之説

○蘭書牛文灰肆ニ云、「ストームボート」ハ帆或ハ櫂ノ替リニ車ヲ備タル船ニシテ、此車ハ船ノ中央ニ置タル「ストームマシーネ」「ストーム」ハ湯氣ヲ云「マシーネ」ハ器械也ヲ以旋転シ及ヒ保タレルモノニテ、車ニ水ヲ汲ミ受ルモノ、力ニテ、此船通例ノ「バケツトボート」「バケツトボート」ハ書状或ハ人ヲ「エンゲルス」ヨリ和蘭マテ或ハ「フランス」ヨリ「イスパニヤ」ニ渡ス往來スル所ノ手軽キ船ナリ、又ハ「アトフェイスヤグト」トモ云船ヨリハ甚早進ムコトヲナス○又此船逆風逆浪ニモ一時間ニ「エンゲラント」名ノ四里ヲ過ク、順風ニハ尚此四倍ヲ進ムコト能フ如是ノ説アリト雖、此船ノ（出類宮内庁…「運」）速ハ船ノ機法ニ於テ、其汲ムモノ、水中ニ施シ入ルノ的当淺深ナキ置方ニアルナリ、「アメリカ」人「ロペルトヒユルトン」ト云船頭、此「ストームボート」火ノ類發明シタル人也○此人ノ説ニ隨ヘハ、始「ネウヨル」名地ニテ造成シ和蘭千八百七年^{文化四年}ニ當ルノ八月ニ船ヲ浮メタリ、コノ頃ヨリ此船ノ類「アメリカ」ニ於テ川々ニ用テ非常ノ益ヲ得タル故ニ、此船ノ數船ヲ製シ「ヒユツトソン」「ロレンソウ」「デラウハーレ」「ワイヨ」「ミシ、ピキ」各川及ヒ其他ノ川ニ總テ用タリ、既往昔「カラルケ」名人「スコット」名ノ内「レイツ」名地ト云処ニ於テ、湯氣ヲ以テ送ル処ノ小船ヲ造リ成スコトヲ云フ、其後又「カラスゴウ」名地ト云フ処ニ（文章脫か。

宮内庁ニ造記シタリ。○如是ノ大ナル船ヲ「スコット」名地ノ内「セレイデ」名地ト云処ニ）造成シタルコト千八百十二年^{文化九壬申}歲ニ當ル也、其後「カラスゴウ」名地及ヒ「ゲレノツク」名地ノ間ニ有ル川ニ（文章脫か。宮内庁…「十七艘、此船ヲ用タリ○エンゲラント」名地）於テハ千八百十五年^{文化十三年乙亥年ニ當レリ}「テームス」名地ト云処ニライテ唯二艘ノ「ストームボート」又一艘「ヨルクスヒイレ」名地ノ「ビユルテ」ト云処ニ又一艘アリ、尤是ハ「カラスゴウ」ヨリ其処ニ送リタルモノト聞ク、然トモ其内ノ一艘ハ「ストーム」ノ器械ノ車ヲ備ト雖トモ、用スシテ晴天ニ「スコット」名地ヨリ「エンゲラント」ノ東ノ渚ヲ伝フテ帆ヲ以テ渡リタルヲ見ル、然トモ前ニ示ス、又一艘ハ夫ニ反シテ湯氣ノ器械ノ力ヲ以「セレイ」名地ノ川口ヨリ乘リ颯リ入テ、凡ソ「エンゲラント」東西総渚ヲ颯リタリ、是則大洋ニ用ユルコト此船ヨリ創業シタルモノナリ

○「ストームボート」常ニナス機法ハ下ノ如シ、船ノ前後ニ船頭並ニ水主及其他乗渡ル人居所ヲ構エ、亦積荷モ其処ニ置ク○船ノ中央ニ於テ「ストーム」ノ器械アリ、其「ストームケートル」湯ヲ焚釜ナリハ右ノ方ニアリ、湯氣ヲ送ル筒及ヒ車ヲ旋転スル機法ハ左ニアリ、車ハ左右ニ備フ、其車ノ真金廻ルニ隨ヒ車ヲシテ水ヲ汲ミ搔テ旋転スルニ船ハ進ムノ機法也、其車ノ機法ハ水車ノ製ニ同シ水ヲ受ルモノ全徑十一「フート」尺ノ名曲尺ニテ一尺二分幅三「フート」半ニシテ厚ク鉄ヲ鍛ヒ製シタル者也○車ハ全徑ノ四分ノ一ヲ取ニ入ル、其車ノ先ニ水ヲ汲

ムモノ、儲ケ權ノ用ヲ達ス○車ノ旋轉ニヨリテ悪キ響音ヲ發スルヲ防クニ、和ラカニ水中ニ入ル機法ニナス○此車ノ速ニ廻ル事ニ依テ、此船ノ進ムコト能フ、通常一時間二六七里、順風ニシテ荒レヌ静ナル海ニ於テ一時十一里十二里ヲ過ルコト能フ○此湯釜不絶火ヲ強ク焚クヘシ、二十四時ノ間ニ五「トン」ノ石炭ヲ用トスルト算ス○烟ハ廣キ鉄ニテ鍛ヒ製シタル管ヲ通りテ送ル、此管ハ橋ノ為メニナリ、是ニ帆桁又帆ヲ附着スル○其釜ノ下ニ火ヲ焚ク所ハ「ハツクスターン」燒タル石トアリ瓦ナランヲ組立テ、鉄ノ帶ヲ以シメ石炭ヲ以テ塗リタルモノ也、又其周圍ノ辺ニハ総テ鉄板ヲ以テ鋪キ船板ヲ覆フモノ也、其火ヲ焚ク処ノ周圍ハ熱スルコト堪エ難キ程也、然レトモ是二人ハ付テ炭ノ焰着スルヲ攪マセ火勢ヲ強クスルヘシ○今はニ著ス処、莫大ノ石炭ヲ用トスル故ニ此火船甚大洋ヲ渡リ、或商物ヲ送ルニハ用ラレサルコトノ原因也、然レトモ此ノ船ノ用トスルハ軍ノ時ニ飛船トナシ、或ハ使ノ歩行ヲ速ニスル為メニ甚シ、就中夏海上一向風ナキ時ニ此船ヲ以テ功ヲ得ルコト甚シ○上ニ著ス「セイイ」ヨリ「テームフ」迄ノ大海ニ於テ乗り通りタル海路ヲ以テ考フレハ、火船ヲ以テ旋轉スル車ニテ進ミ、又荒タル海ニ於テ其用ヲ欠ク事ナク故ニ、火船ハ浪ノ静ナル海ニ於テヨリハ荒レタル海路ハ遅クト雖、船ノ常トスルニハ其速ナル事甚シ○此火船ハ渚及ヒ川ニ隨テ得ル処ノ有益アル事、今漸々船數ノ増スヲ以テ明カ也○「アメリカ」及ヒ「エンゲラント」ニ於テ而已ナラス又他ノ国々ニ近世此船ヲ漸々製ス○「トイツ」国

ニ於テハ、此ノ火船ヲ「レイン」ト云処ニ、千八百十六年ノ九月十六日文化十三年船卸シテ浮メタリ○其船「ロツトルダム」名地ヨリ来リテ「メイン」名地ニ向フ「フランクフルト」名地ニ用ユ、其機法ハ上ニ著スモノト等シ、然レ共其「メイン」上ニ示ス迄ハ来ラス、其故ハ此船「レイン」川ヲ渡ルニ宜シカラスト云コトヲ人々合点シタルト見ヘタリ○凡同項ニ火船「ハムヒユルク」名地ニ来リ、則チ「キユクスハーフェン」名地ヨリ嵐ヲ凌キテ十時間ニ「ハンビユルク」ニ来レリ、此船ノ長サ六十三「フート」幅二十二半「フート」○其船ニ備フ「ストーム」ノ器械ハ馬三十四疋ノ力ヲナス、是即「ハムロエルグ」「ハーフェン」ノ間ノ飛船ニ用ユ、人一七日ニ三遍往来ス○「エンゲラント」ヨリ「パレイス」ニ行タル船ノ如ク「エンゲレス」ノ「バイルト」ト云フ人ノ船ハ日々其処ヨリ「フロランスタット」都府名ニ往来ス、其為ニハ三時ヲ要トス、如是船ヲ漸々「エンゲレス」国中ニ製ス○「トイツ」国ニ於テハ「ヒュンムヘイレス」名地ト云フ人「ヒーセストルフ」ト云処ニ於テ始テ、如是火船ヲ製シタリ○前説アリト雖トモ、千八百十六年ノ夏北「アメリカ」ノ地ニテ火船ノ釜破裂シテ大ニ害ヲナシタル事アリ、「マリツテ」ト云処ニ於テ碇ヲ入レタリ、鉄ヲ積ミ受ル為メ碇入ルノ処火勢余リ強クアリタル故ナリ○如是破裂シタル故ニ「ダーヒットヘヤート」ト云人「ニールウエルセイ」名地ト云フ処ニ於テ此釜ノ新ナル製法ヲ發明シタリ、鑄物ニナサス鍛ウチテ製シ「ケレツフ」吹子ノ箱ノ風口ニ開閉スル如キモノヲ着タリ○其上

二曲リタル管ヲ着ケタリ、其管ニ分量ヲ定メテ水銀ヲ入タリ○其水

銀ヲ以テスレハ、上ニ著ス如キノ害ナシ○又器械ノ術ヲ得タル人「ラ

ウウエン」名 人「ストツクホルム」名 地ト云処ニ於テ、火船ノ製法ヲ著

シ替タリ○是迄用ユル処ノ車ハ、船ノ積荷ニ依テ水中ニ多少沈ム故、

其車ノ旋転遅速アリ、故ニ此上ニ帆ヲ用ユレハ船ヲ沈メス引揚ルコ

ト能フニ依テ、車ノ沈ムコト浅キ故旋転スル速也○帆ヲ用ヒサル船

ニハ、此船ノ艫ノ方ニ又一ノ車ヲ置コトヲ此人定メタリ、三分ノ時

間ニ百八十尋ヲ進ムコト能フコトヲ發明シテ、既ニ二艘ノ船ヲ製シ

タリ○「デーネマルク」名 地ニ於テ火船ヲ以テ種々ノ例ヲナシテ「ベ

ルト」ト云処ニ於テノ渡シ船ニ用ヒ、又「エンゲレス」ニテ製シテ

用タルモアリ○此ノ「エンゲラント」ニ於テ「パルレメント」一統

ノ上ニテ千八百十七年文化十四丁丑ニ火船ノ製ヲ尚究理吟味シテ書ヲ著シ

タル、其以後ハ此書ニ随フテ製スルコトニ至ル○又和蘭ニ此船ヲ

漸々製シ、既ニ此船ノミヲ用ユル組出來リ、国王ニ是ヲ訴ヘ専ラ用

ユル事ニ至レリ（追記有り。宮内庁…「本条火船ノ説ヲ聞キ、其船

形ノ凶アルナラント年ヲ重ネ探リ求ムルニ、天保十四年ノ秋入湊ノ

蘭船加比丹渡來シ、フランス国ノ火船ノ凶ヲ繪鏡ニ製シタルヲ持來

レリ、ソノ繪鏡ヲ模写シタルヲ得テ左ニ示ス、又、蘭人云、白煙昇

騰スル時ハ船ス、ミ、黒煙昇騰スル時ハ船止マルトイフ、白煙ハ湯

氣ニテ、黒煙ハ車ヲ止メ火氣ノ石炭ナラン」

軍船ノ説

○「オールログシキップ」軍ノ為メニ備ル所ノ船ニシテ種々アリ

○一ノ位ノモノハ千四百「トン」目 量ヨリ千五百「トン」ノ大サニシ

テ石火矢七十挺ヨリ百二十挺ヲ備フ一「トン」千六百斤ナリ千五

○第二ノ位ノモノハ千百「トン」ヨリ千二百「トン」ノ間ニシテ石

火矢五十六挺ヨリ七十挺ヲ備フ千二百「トン」ニテ

○第三ノ位ノモノハ八百「トン」ヨリ九百「トン」ノ大サニシテ石

火矢四十挺ヨリ五十挺ヲ備フ九百「トン」ニテ同

○第四ノ位ノモノハ五百「トン」ヨリ六百「トン」ノ大サニシテ石

火矢三十挺ヨリ四十挺ヲ備フ六百「トン」ニテ同

○第五ノ位ノ位ノモノハ二百「トン」ヨリ三百「トン」ノ大サニシ

テ石火矢十八挺ヨリ二十挺ヲ備フ三百「トン」ニテ

○百六十「フット」ノ長サニシテ幅四十三「フット」深サ四十六「フ

ト」ノ軍船ヲ製スルノ価

木価 五萬三千七百五十二「ギユルデン」又「フ

ロレイン」「ギユルデン」ハ量目ナリ

賃銀 一萬五千「ギユルデン」又「フロイレン」

「フロイレンモ」

「ギユルデン」ニ同シ

檣価

千百「ギユルデン」又「フロイレン」

十分ニ厚キ「スバン」二百「ギユルデン」又「フロイレン」
「チヤン」並ニ「テール」
又ハ卷膚ニ用ユル麻クス
頭ノ付タル釘及ヒ
「ステルリソグボウテン」
六百「ギユルデン」又「フロイレン」
七千七百八十四「ギユルデン」又「フロ
イレン」

煮焚道具
三萬五千二百六十
「ボント」ノ礎
三百五十二「ギユルデン」又「フロイレン」
五千二百八十九「ギユルデン」又「フロ
イレン」

帆船
二千八百二十七「ギユルデン」又「フロ
イレン」

九百六十七「ギユルデン」ト十是ハ「ギユル
デン」ノ次ノ
量目ノコトナリ
右ヲ十数挙タリ

二千二百六十三「ギユルデン」ト十前ニ同
シ右次
ノ量ハ「ストイフル」ト云「ギ
ユルデン」二十分ノ一ヲ云

雑具
都テ九萬六百三十四「ギユルデン」ト九「フロイレン」ト
二十此銀五百六十六貫四百八十一匁二分五厘トナルナリ

右ハ軍械及ヒ其他ノ酒食及ヒ其他ノ小費ハ除テノ算也、船ニ
乗ル所ノ水主其他ノ料ハ軍ノ時ニ応シテ増減アリ

○「リーニシキツプメツトデリーデツケン」

三段備ノ大城船ノ名人数千二百大銃百五十挺

○「リーニシキツプエールスラング」

第一備ノ大城船ノ名人数八百人ヨリ千百人大銃五十挺ヨリ
八十挺

○「リーニシキツプテウエーデラング」

第二備ノ大城船ノ名人数五百人ヨリ八百人大銃五十挺ヨリ
六十五挺

○「フレガットシキツプ」

砦城船ノ名人数四百人ヨリ五百人大銃三十挺ヨリ五十挺

「フレガット」ハ水ノ上ニ甚タ高カラス二段備ニシテ艦

ニ「スピーゲル」ヲ着ケ「スピーケル」ハ蘭船ノ艦ニ硝子障子ヲ着
ケタル処ノ形左右弓ノ曲リタルモノヲ云

トイ帆ヲ以テ颯ルコト甚タ輕キ軍船ノ一種也○手輕キ「フ
レガット」ハ一段ニシテ十六挺ヨリ二十五挺ノ石火矢ヲ

備ヘタルモノナリ○湊ノ入口ニ於テ「フレガット」ヲ備

フ、其故ハ此処ニシテ湊ニ入ラント欲スル敵船ヲ防クコ

トノ為メニ就中用ユル船ナリ

○「フロート」

是ハ軍船ノ橋船人数不定大銃三挺

○「フロート」ハ有ル数ノ船ヲ云軍ノ時ニ一所ニ集リ颯ル

ヲ云、又商船其他ノコトニテモ一処ニ帆カケ颯ルヲ云、又

○又書ニ著ス処ノ石火矢及ヒ人数左ニ

六十艘ノ船数ヲ一「フロート」ト名付ケ軍ノ將船ニ付屬シタルヲ云ト蘭人イエリトナリ

○又或説ニ軍船ハ長サ凡二十五間ヨリ十八間マテ、大船ニハ凡千人余、小船ハ船ニ応シ三百人或ハ五百人也、大船大銃百二十挺、小船ハ数少シ、玉目四貫目六貫目也

○大軍ノ節ハ船兩陣ヨリ凡二百三四十艘程モ有之

○船軍ノ節ハ船ノ上ニ出テ下ニ隠レ居ルヲ禁スルナリ、兩陣戰鬪ノ節互ニ船ニテ檣ノ上ニ其國王ノ旗印ヲ揚ク、一方敗軍ノ節、其敗シタル方ヨリ和降ヲ乞ノ時其國王ノ旗ヲ卸シ白色ノ旗ヲ揚ル、然時勝兵ノ方火炮等ヲ止メ、橋船ヲ以テ敗船ニ乗移リ、其下ケアル旗ト人質ヲ請取ノ後和談整フヲ西洋ノ軍礼トイエリ

○陸戦ノ節ハ「フワーストル」是ハ旗竿ノ上ニ獅子ノ形ヲキザミタルモノヲ附着シタルヲ云最其形國々ニテ差異アルナラン

ヲ兵ノ先手ニ立行キ備フ、モシ是ヲ敵方ヨリ炮ニテ打落サレルコトモアレハ、敗軍ト云テ大ニ忌ムコトト云リ

和蘭曆数千八百十三年文化十年西二当ル蘭国ト「フランス」ノ界

「ワートルロー」ノ曠野ニテ、六月双方戦争ノ時蘭国ノ王子銃九ニ当ルト雖トモ勇戦シ、自ラ敵陣ヘ馳入「フランス」ノ旗ニ「アレン」竿ノ頭ノ鸞ノ造物ノ着タルヲ奪取りテ勝利ヲ得タルコト銅板ニ著シ蘭館ニ送り来リタルヲ見ル

○和蘭「アムステルダム」地名ニテ「ビートルシケンキ」人名著ス所ノ調タル船ニ挙ル処ノ番立ノ解並ニ船之胴切前後又橋船或ハ荷

ヲ積ム船及ヒ「カール」未詳其他此船ニ屬スル処ノ器械

天保甲辰初冬

臣 福田 思恭 謹写

【図1】阿蘭陀国ノ「ファールトイペン」船名種々ノ類ヲ「ゲグルーネ

ウエーゲン」人名ト云人ノ図セラレ及ヒキサマレタルモノナリ

和蘭曆数一千七百八十六年日本宝曆二年壬申ノ歳ニ当ル

【図2】「ホーインキツプ」船名枯艸ヲ積ミ運送スル船ナリ

【図3】「オーストインディーセ」東印度西印度東西ニ商館アリ、其東組ノ船ナリ

【図4】「ホートシキプ」船名「ホート」ハ小キ船ニシテ櫂ヲ以テ水ヲ掻キ送ル処モノ也、「シキツプ」ハ三本柱ニシテ大ナル船ヲ云フ

元義云「ボート」船ノ製造ニシテ柱ハ大船ノ如ク三本柱ヲ用ユル故斯名ケタルモノナラン

【図5】「エーンエーンマストコープフワールデイホークル」船名シテ一本ノ柱ヲ用テ商船トスル也

元義云図ニ舳柱アリ、然ルニ此ヲ一本柱ト著シアル処ヲ以テハ、其ノ製造ニ差別アルナラン

【図6】「スマックシキップ」船名阿蘭陀国ノ船ニシテ表舳廣ク「カツウェルマスト」表帆及ヒ柱「ブーグスフリート」舳帆柱並ニ両方ニ「ヅワーデン」義ヲ備フル処ノモノ也

○表ノ方ニ大ナルヤリ出シ柱及ヒ檻板アリ、コノ船ハ五十「ラスト」量目ヨリ六十「ラスト」ヲ積コト能フ、「ヅワーデン」ハ鰭ノ義ニテ脇楫ノコトナリ

【図7】「アドミラーリイティユスヤグト」諸ノ船ノ事ヲ司トル役人ノ乗船也

【図8】「フリーセtailフティアルク」「フリース」国ノ「tailフティアルク」ハ石炭ヲ運送スル船也、尤大ナル一本柱ヲ用ユ

【図9】「セーウスベウルトシキップ」「セーラント」地名ニ於テ商船用ユルモノニシテ、七州ノ内所々ニ荷ヲ運送スル船ニシテ「ベウルトシキップ」交代ノ義ト名付ク、其故ハ日数ヲキワメテ替々渡船ニナルナリ

【図10】「フィスホーケル」此ハ製造甚タ手輕キ阿蘭陀国ノ船ニシテ「ゲレイケテウハルスパルゲン」船内横ニ着タル材木ニシテ底又脇ノマツラナリニシテ舳ハ丸ク第五十三船ニ示ス「フロイト」船ノ如シ、時トシテハ小キ「スピーゲル」鏡ノ義ニテ船ノ外見平クアルヲ云即チ舳ノ硝子障子アル処也如此ノ形チアル処ヲ云フヘシヲ備タルモノモアリ○一本ノ大柱アリ、順風ニ隨ヒ颯リ或ハマギルニ甚タ自由ナリ、蘭国ノ渡船ニ用ユ

【図11】「ピンキ」又「セイツエボム」商船ニ用フル処ノモノ此ハ外ノ船ト同様ニ製造シタル荷物ヲ積ム船ノ一種也○表モ舳モ丸ク中腹ノ大ナルヤ凡三百「トン」量目ヲ積ム○此船ヲ漁船ニモ用ユ○「フランス」国ニ於テ「フロイデン」ト名付テ軍船ノ六十艘ノ附属ノ船ニナス時ハ武器兵糧ヲ運送スルニ用ユ、或ハ時トシテ軍兵ヲ運送スル船ニモ用ユ、古ハ此ヲ軍船ニ用タルコトモアリ

【図12】「セイツホム」「セイツ」ハ地名「ホム」ハ船ノ名蘭国ノ北海ノ小浦ニ用ユル処ノ船ニシテ船形平メナリ

「ゲクルーネウエーケン」人名和蘭曆数千七百八十七年ノ著述ナリ

【図13】「テユルフシキップセインデエーシフエーニユス」「フエーニユス」ト云船形ニシテ石炭ヲ積ム船ナリ

【図14】「エーンフィススコイトセインデエーンズウ、ハルテウ、ハールセ
ガツフェラール」ハ「ガツフェラール」ト名付ル船ニシテ「レ
イン」名地河ノ枝川、東ヨリ西ニ流ル、名地「ベテウ」名地「ゲルドル
ラント」名地ヲ通り「マース」名地河ニ至リ十七州ノ内ニ流ル、
其辺ノ「ワールス」名地人用ユル処ノ漁船ナリ

【図15】一本柱ノ商船ニ用ユル「ホークル」船

【図16】「スコルスコイト」名船ハ「スコル」ト云魚ヲ取ル船ニシテ「ス
コイト」ハ柱モ帆モ不用シテ人ヲ渡ス船ヲ云、然トモ二「ラ
スト」ヨリ四「ラスト」ヲ積ム小キ船ノ類ヲ斯克名付ルコト
モアリ○東海ニ於テ一本ノ柱アルモアリ又ナキモアリテ表舳
小シ尖リテ二十「ラスト」ヨリ三十「ラスト」ト迄ヲ積ムモ
ノヲ「スコイト」ト云

【図17】「ホークル」ト云船ニシテ大船ヲ製スル材木及ヒ工匠ノ道具
等ヲ運送スル船ナリ

【図18】「ボーン」名船元義云、此船其用ヲアラハサス依テ辞書ニ稽フ
ルニ、「ボーン」ハ海魚ニシテ頭ヲ平角ニシテ甚堅ク鱗アリテ、

脊ニ黒色ヲ帯ヒ両眼ノ間角形ナル質ニシテ體丸クシテ青緑ノ
斑アリ、此羽ヲ以テ水ヨリ立、海濱ヲ飛フ、其飛コト羽ノ濡
タル間ナリト有り、於是考索スルニ魚ノ飛カ如ク船ノ颯ルコ
トノ速カナルカ、又飛形ニ船ノ似タルカ、魚ニ依テ名付ルモ
ノナラン

【図19】「ダムロープル」ト云船ニシテ、「フロット」又「スマツクス
ロイト」名船ノ一種ナリ、蘭国ニヨイテ商物ヲ江内ニ運送シ
テ橋下ヲ通ルコト能フ

元義云、「フロット」ハ筏ノコト也、然ハ「ダムロープル」
ハ製造輕クアルナラン

【図20】「ガツフェルシキツプ」ハ帆ノ上ノ桁ニ「ガツフェル」ト名
付ルアリ、多クハ此ノ帆ヲ用ユルヨリシテ名付ルモノナラン

【図21】「コフシキツプ」二本柱ニシテ凡ソ「スマツク」ト云船ノ如シ、
然レトモ小シ大形ニテ艫柱ナシ

【図22】「スターテンヤグト」「スタート」ハ十七州一致ノ国々ニテ奉行職ヲ云、ハ
「ヤグト」ハ小キ船ニシテ帆柱及ヒ帆ヲ備タル船ナリ
奉行職役人ノ乗船ナリ

【図23】 順風ニ帆懸タル「バルケンテイン」ト云フ船ニシテ、前ニ示

ス「ホークル」船ニ材木及ヒ工匠ノ道具ヲ運送スル船

和蘭陀国ニテ大ナル船ノ種々ノ類第三板ニシテ、曆数

千七百八十九年「ゲクルネウエーケン」ノ著ス処ノモ

ノ也

【図24】 逆風ニ帆懸タル「バルケンテイン」ト云船也、図ヲ見テ風ニ

向タルヲ知ルベシ

【図25】 「スナーウシキップ」順風ニ帆ヲカケタル船ナリ、此ハ「セー

ウス」地名又ハ「フラームス」地名ノ船ノ一種ニシテ早船ニ用ユル

大ナル船ニシテ廿五人乗ルヲ上トス○「スナーウ」ト名付ル

ハ表尖リタル故ナリ

元義云、二十五人ハ水主ノ数ナラン

【図26】 「スナーウシキップ」逆風ニ帆懸タル船ニテ前ニ同シ

【図27】 順風ニテ颯ル処ノ「フレカツト」ト云船也○此「フレガツト」

ハ軍船ノ一種ニシテ水ノ上浮タル処格別高コトナシ、船内ニ

段ノ檻板アリテ舳ニ「スピーゲル」前ニ示スアリ、若シ用ヒサレ

ハ船軽ク颯ルコト能フ、然レトモ「スピーゲル」ヲ着タルモ

ノハ小シ、船行コト遅シ○製造軽重アリ、其軽ク製シタルモ
ノハ一段ノ檻板アリテ、石火矢十六丁ヨリ三十丁ヲ備フ○此
船ヲ湊々ノ備ニ用ユルモノナリ

【図28】 「フレガツトレグゲンデテンアンクル」船ニテ碇ヲ入ル、処

ノ図ナリ軍船ニ用ユル時
ノ用ハ前ニ示ス

【図29】 「ピンキシキップ」船ニテ碇ヲ入タル処ノ図也

【図30】 順風ニ帆懸ケタル所ノ三本柱ノ「ホークル」船ナリ

【図31】 「エーンマストカローイトシキップ」ト云船ニシテ一本柱ニ

似タル小キモノヲ以テ帆ヲ掛ル「コーフハールデイシキップ」

商船
ナリ

【図32】 順風ニ帆ヲ掛ケタル三本柱ノ「ガローイト」船也

【図33】 「フェレイ」未詳ノ器械ヲ以テノ「スマツク」又ハ「テヤログ」

船ナリ

【図34】 夜国ノ航海スル人帰船シテ荷揚ヲナス図也

【35】和蘭陀ノ種々ノ船第四板ニシテ「ゲクルーネウエーゲン
千七百九十年ノ著スモノナリ

「デリーマストホークルリーネンデフウールホイスコ
ンフリエル」蘭国ノ「シケイベン」三本柱ノ類船ノ種々ノ類
四板ニシテ、漁船ヲ挙ク、「ホークル」ト云船ニシテ柱
ヲ三本用ヒテ鱚ヲ取ル船「ボイス」船ノ代ニ用ユ

【36】「フラーレルデインゲル」「フラーレルデインゲル」ハ和蘭南方ノ国ニテ「マー
ス」川ノ近方ナリ、古ハ大ナル市街ナリ、今ハ漁人ノ
住居トナリタリ人ノ乗ル「ビュイス」船ニシテ「シキート」又「フレ
ト」各網ノ類ヲ入テ漁スルナリ

【37】「ビュイス」鱚ヲ取ル漁船船ニ乗リテ「フレート」網ヲ入レ、コノシ
口魚ヲ取り陸ニ合図ヲナス処ノ図ナリ
旗ヲ檣ノ頂上ヨリ小シ下シアル処、則合図ナラン

【38】「エンキホイセル」地名人ノ「ボイス」ト云フ船ニシテ、網ヲ入
テ鱚ヲ取ル処ノ図也

【39】「イヤーゲル」船名ニシテ初テ鱚ヲ釣得テ、宿ニ帰ル処ノ漁船ノ
図ナリ

元義云、蘭人鱚魚ヲ賞ス、此ハ大ナル漁獵ニ有益ノ商法
アリ故ニ時候ニ随テ初テ釣得テ漁人進ミ帰ルニ先ヲ争フ
コトナラン

【40】「コル」網ヲ以テ「カベリヤウ」ト云魚ヲ釣ル処ノ「ホーク
ル」船ナリ

【41】「エイスラント」ト云処ノ漁船ニシテ風ヲウケサル様、帆ヲ
掛ケ魚ヲ釣ル処ノ図ナリ「エイスラント」ハ氷海ノ乗船ナリ

【42】「ホークル」船ニシテ帆ヲ下ケ、図ノ如ク船ノ「ベウグ」魚ノ
テ出ルコトナ
ラザルモノヲ入ル図

【43】「ホークル」船ニシテ「ベウグ」前ニ
示スヲ入レテ「カベリヤウ」
ト云魚ヲ取ル漁船

【44】「ワールス」地名人ノ乗ル「ガツフエーラール」ト云船ニシテ「ベ
ウグ」前ニ
示スヲ入ル処ノ図ナリ

【45】「スコルスコイト」「スコル」ト云魚ヲ取ル処
ノ網ヲ入ルノ図ナリ

【図46】「スコルスコイト」ト云フ漁船ニシテ「フコル」魚ヲ取ル処ノ「コルト」網ナリヲ引揚ルノ図ナリ

【図47】和蘭ノ種々ノ船第五枚ノ図「ゲクルーネウエーゲン」千七百九十年ニ著タルモノ也

「アトフィースヤグト」船

【図48】「アドフィースヤグト」ハ、小キ舟ニシテ帆柱及ヒ帆ヲ備タル船ニシテ遊船ニ用イ、或ハ纜ノ海路ヲ渡ルニ用ユ○此図ニ示ス処ノモノハ「ラード」官名政務ヲ司ル人ノ官ノ人公用ニテ往来スル船ナリ

【図49】「ホークル」名船ニ帆ヲ干シタル図ナリ、此船ハ船内勝手能クヒロキ船ナリ、此ハ底脇ノマツラ通り接ナシ、「フロイト」船ノ如ク艦丸ク船ニヨツテハ小キ「スピーケル」前ニ示スヲ備フ○「ベサンマスト」ヤリ出シ及ヒ大帆柱アリテ颯ルコトト、又マギルコトニ自由ナリ○海ニ於テ商船ニ用ユ

【図50】「スマツクト」ト名付タル和蘭ノ船ニシテ、前後廣ク表柱一本及ヒ舳ノ小柱アリテ両方脇楫アリテ小シ船、フチヨリ高シ舳ニ大ナル旗ヲ立ル柱アリテ五十「ラスト」又六十「ラスト」

ヲ運送スルコト能フ

【図51】風ニ帆ヲ揚ケタル「コフ」ト名付ル船ナリ

【図52】「ボイス」商船ナリ、総テ「ボイス」船ハ漁船ニシテ石火矢ヲ備ヘス、又人ヲ多分ニ用イスシテ鱈魚ヲ取ル船ニ用ユ

【図53】「ピンキ」船浮タル処ノ図ナリ、是ハ他ノ船ト同製ニシテ「フロイデン」名船ト名付ルモノ、一種ニシテ荷船ニ用ユ○此船ハ前後丸形ニシテ船腹モ丸ク各三百トン量目ヲ積ムコト能フ○此ハ漁船ニモ用ユ○「フランス」国ニ於テハ総テ此船ヲ「フロイテン」ト名付テ六十艘附属ノ軍船ニ着ケテ武器積船ニ用ユ○又ハ士卒ヲ送ルニ用ユ、古ハ軍船ニ用ヒタルコトモアリ

【図54】「カッツ」船名又「ホウトハールトル」彼「アンクル」碗「オツプウイデンデ」マキアケル処ト云ナリ此形ノ船ヲ「ガツト」又ハホートハールドル」ト云フ、後先共ニ丸ク中ニテ幅廣ク綱具他ノ機法ハ通常ノ船ノ如シ、各積荷凡三百「トンネン」量目ヲ積ミ運送スルコト能フコノ船ノ類ヲ「フランス」国ニテハ「フロイト」ト名付ケ軍船集リタル時、此船ニ客屋ヲナシ又ハ軍兵ヲ送ルニモ用ユ

【55】「グルウンランツ」夜国ノ人ノ船風ニ隨ヒ帆掛ケ颯ル処ノ凶ナリ

【56】「オ・イ・コンプシキツプカンデイヤセイレンデベイデウインド」此ハ「オ・」ハ「オースト」東略「イ・」ハ「インテイー」印度ノ略語「コンプ」ハ「コンパクニー」商法ノ略故ニ点ヲ二ツ打ツ也、「シキツプ」ハ如斯ノ船ノ形ノモノヲ云フ「カンテイヤ」船ノ名ナラン、此ハ風ニ於テ^{逆風}東印度商館組ノ「カンテイヤ」船帆カケ颯ル処ノモノ也

【57】種々ノ「オランダ」国ノ船ノ凶ヲ「ゲクルーネウエーゲン」名和蘭曆数千七百九十一年ニ著シタル第六板ナリ「ポーン」船名「メツト」以テト云フ義「パフエリユーン」釣り寢床ノヲコトナリ備ヘタル「ポーン」ト云船ノ凶ナリ
元義云、寢床アル船トアレハ檻板付ノ船ナラン

【58】「カラーク」此船ハフチ高クシテ大ナル商船也、此船「イスパニヤ」国及ヒ「ホルトガル」国ノ商船ナリ

【59】「キユウレナール」又「サムメンユス」此船ハ甚長ク底平ニ

シテ「レイン」川及ヒ「マース」川ニ用ユル船也、コノ船ハ多キ重キ材木ヲ積ミ運送ス、其柱ハ二本ニシテ一ハ甚タ高ク一ハ短キナリ、其高キモノハ船ノ艫ニアリ繩ヲ以テ其両傍ニク、リツケアルナリ

【60】「ブーイエル」船ノ名此船ハ、マギリ瓦平ク柱高クシテ「スワートルト」ヲ備フモノ也、コノ「スワード」ハ風能クマギリ颯ラシムル為ナリ

元義云、辞書ニ就テ「スワード」ヲ稽フルニ是ハ元劍ノコト也、小船ノ外部ノ横ニ附属シテ転動スル器械ナリ、是ヨク波ヲ防キ風ヲマキル横楫ナリ、又曰「ブーイエル」ノ語ハ捕タル罪人ノ義也、船ニ此名アルハ罪人ヲ送り渡シ又遠寫スル時ノ船ナラン

【61】「エーンヘインスト」ハ至テ小舟ニシテ多ク漁船ニ用ユ

【62】「エーンズニッキ」ハ甚小キ舟ニシテ人ヲ渡スノミニ用ユ
辞書ニ考ルニモ小舟ト見ヘタリ

【63】「エーンテユルフ」石炭ノ義「スコイト」船ノ義ヲ以テ「エンムルセイル」帆ヲ掛ケタル凶ナリ

元義云、「エンムル」ハ水ヲ汲ム桶ノ類ヲ云フ、「セイル」ハ帆ノ義ナリ、今帆ニ「エンムル」ノ名ヲ付タルコト詳ナラス

図64 「スコツケル」「スコツク」ノ語ハ「サクセン」国ニ於テ家ノ

宝ヲ云フ、又軍兵ノ陣中ニ於テ一箇々々屯スル処モ云、又荷物等一山々々積ミ分ケタルモノモ云フ、今船ニ此名アルコト詳ナラス

図65 「ピユウルトシキツプ」此船ハ商買物ヲ積テ日数ヲ限テ往還

スル船ナリ、但シ此船ハ和蘭ノ七州ヨリ外ハ出ルコトナシ、是其法度也而此船ニ「ピユウルト」ノ名アルハ日数ヲ定テ交代スルヲ以テ也

元義云、和蘭ノ国、元七州也、今他国ト盟約シテ外国十六州総テ十七州一致スト蘭書ニ著シアリ

図66 「フリーーセ」名 国「プラーム」名 船此船ハ平フシテ人及ヒ獸類等

ヲ積ミ河ヲ運送スル船也、又「プラーム」ト名付ルモノアリ、是ハ近世ノ發明ニシテ其形チ此船ト同ク石火矢及ヒ炮ヲ備テ湊ノ入り口ノ固メトス、此敵ヲ防ク為ナリ

図67 「エーンヤグト」「メツトエーンベサンセイル」此船ハ三角状

ノ後帆ヲ掛ケタル「ヤグト」船ノ図ナリ、但シ一本柱ニシテ、其柱船ノ三分一後ノ方ニ立タル柱ヲ「ベサンスマスト」ト云フ、此柱帆ノ外ニ又三角状ノ帆ヲ掛ク、此ヲ「ベサンセイル」ト云フ、此三角状ノ帆ハ劇キ風波ノ時ニ当テ甚要用ナリ、又此図ノ船ヲ「ヤグト」ト云フ、是ハ製造輕キ船ノ義ナリ

図68 「フェールポント」船此船ハ幅廣シテ底平ク橋船ノ類ニシテ、

人或ハ畜類及ヒ大ナル荷車等ヲ積テ運送スル所ノ船ナリ、但此船ハ大ナル四角ヨリ造リ立テ、其底水ニ入ルコト一二尺ナリ而、強キ繩ヲ着タル車有リテ河ノ兩岸ヨリ引キ運送ス、是水ニテ流レヌ様也、又櫓ヲ以テモ運送スルコト能フ

図69 「ブル^{試ニ}ーフラーフルデキユンスト^{就テ 術}

^之フワンリユクトシキツプ^船

図70 「スネーデ」^{子 羽}切り木口

「ヒンキ」

空船之説

○「リユグトシキツプ」ハ「フラン^姓シスキユステルテイス^名ラニス」

^名ト云人ノ發明シタル器ニシテ、是ニ甚大ナル空虚ニシタル玉ヲ着ケテ空中ヲ此所ヨリ彼所ニ至ルコト能フト雖^モ、是ヲ用ユルコト甚タ難シト辞書ニ見エタリ

空船ハ究理ノ奇ナルノミト雖モ、彼ヲ知ルノ為メ其図ヲ模写ス



図2 「ホーインキツプ」



図1 「ファールトイペン」



図4 「ホートシキップ」



図3 「オーストインディーセ」



図6 「スマツクシキップ」



図5 「エーンエーンマストコープワールデイホークル」



【図14】「エンフェイススコイトセイデエンス
ウハルテウハルセガツフェラー」



【図13】「テユルフシキツプセイ
ンデエーンフェニユス」



【図16】「スコルスコイト」



【図15】「ホークル」



【図18】「ボーン」



【図17】「ホークル」



図20 「ガツフェルシキツプ」



図19 「ダムローブル」



図22 「スターテンヤグト」



図21 「コフシキツプ」



図24 「バルケンテイン（逆風）」



図23 「バルケンテイン（順風）」



図26 「スナーウシキツプ (逆風)」



図25 「スナーウシキツプ (順風)」



図28 「フレガットレグゲンデテンアンクル」



図27 「フレガット」



図30 「ホークル (順風)」



図29 「ピンキシキツプ」



図32 「ガローイト」



図31 「エーニマストカローイトシキツプ」



図34 荷揚をなす図



図33 「スマツク」または「テヤログ」



図36 「フラールディンゲル」



図35 「デリーマストホルクリーネンデフウォールホイスコンフヲエル」



「エンキホイセル」地
船ニテ網ヲ入テ鱈ヲ取ル處ノ圖也

図38 「エンキホイセル」



「ビユイス」船ニ乗リテ「フレイト」網ヲ
入レコシ口魚ヲ取リ陸ニ谷圖ヲナス處ノ
圖ナリ
旗ヲ桅ノ頂上ヨリ小シ下シアル
處則谷圖ナラン

図37 「ビユイス」



「ゴ」網ヲ以テ「ロベリヤ」ト云魚ヲ
釣ル處ノ「ホークル」船ナリ

図40 「ホークル（魚を釣るところ）」



「イヤーゲル」船ニシテ初テ鱈ヲ釣
得テ名ニ「掃」ル處ノ漁船ノ圖ナリ
元来云ハ蘭人鱈魚ヲ賣ス
此ハ大ナル漁
獲ニ有益ノ
高法アリ故ニ
時候ニ随テ初テ
釣湯ヲ漁人連ニ
歸ルニ先テ争フナラン

図39 「イヤーゲル」



「ホークル」船ニシテ
帆ヲ下ケケル如ク
船ノベリヤノ如ク
網ヲ入ル處ノ
圖ナリ

図42 「ホークル（漁具の設置）」



「エイスラント」ト云ハ漁船ニシテ
風ヲ内ケサル様帆ヲ掛ケ魚ヲ釣ル
處ノ圖ナリ「エイスラント」ハ水邊
國ニ乗船ナリ

図41 「エイスラント」の漁船



図44 「ガツフェーラル」



図43 「ホークル（漁具の回収）」



図46 「スコルスコイト（網引揚）」



図45 「スコルスコイト（網入れ）」



図48 「アドフィースヤグト」



図47 「アドフィースヤグト」



図50 「スマツクト」



図49 「ホークル（帆を干したる図）」



図52 「ボイス」



図51 「コフ」



図54 「カッタ」または「ハウトハールトル」



図53 「フロイデン」



【図56】「オ・イ・コンプシキツプカンデ
イヤセイレンデベイデウインド」



【図55】「グルウンランツ」



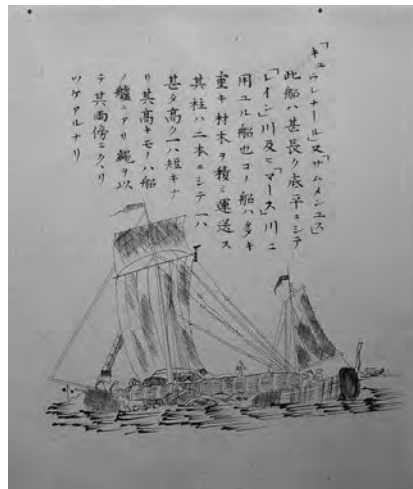
【図58】「カラーク」



【図57】「ポーン」



【図60】「ブーイエル」



【図59】「キュウレナル」または
「サムメンユス」



「エーンズニッキ」ハ甚小キ舟ニシテ
人ヲ渡スルニ用ユ
詩書ニ考ルニモ小舟ト見ヘリ

図62 「エーンズニッキ」



「エーンヘインスト」ハ至小舟
ニシテ多ク添船ニ用ユ

図61 「エーンヘインスト」



「スコツケル」
「スコツケル」語ハ「クセ」國ニ
於テ家ノ寶ヲ云フ又軍兵
ノ陣中ニ於テ一箇々々
也スルヲ云フ又荷物
等一山々積ミ分ケル
モノモ云フ也此名ア
ルヲ詳ナラス

図64 「スコツケル」



「スコイト」
「スコイト」ハ「スコイ」部
以テ「エムル」セ「ル」掛
元義云「エムル」ハ水ヲ汲ム
云フ「エムル」ハ帆ヲ全
ムル名ヲ付タルヲ詳ナラス

図63 「スコイト」



「プラーム」
「プラーム」ハ「アラ」
此船ハ「アラ」人及口
積ニ河ヲ運送スル船也
又「アラ」ト名付ルモ
世ノ發明ニシテ其形
此船ト同ク石炭
及口備テ
ノ入テ「アラ」
此船ヲ防ク為ナリ

図66 「プラーム」



「ピュウルトシキツプ」
此船ハ向來物ヲ積ミ日數
往還スル船ナリ但此船ハ
七州ヲ外ハ出
コナシ其法度
也此船ハ「ピュウルト」
各アル日數ヲ定テ交
代スルヲ以テ也
元義云和蘭
同元七州也今他
國ト盟約シテ外國十六州
總テ十七州一致ト蘭書ニ
著シアリ

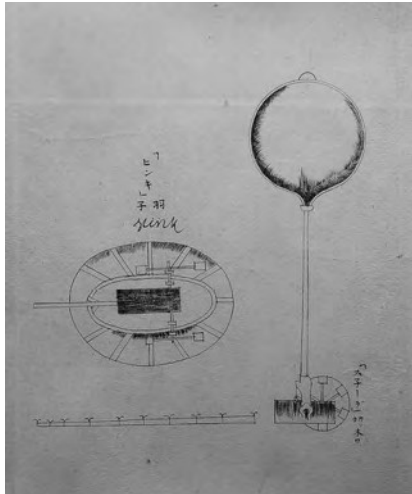
図65 「ピュウルトシキツプ」



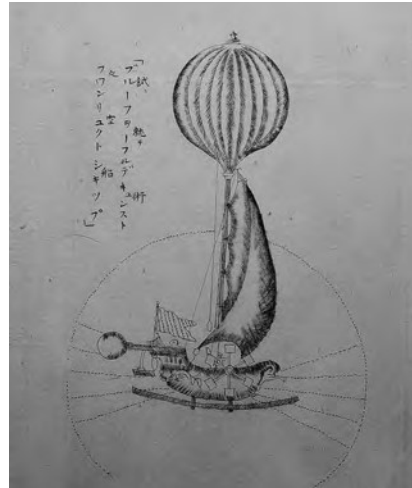
【図68】「フェールポント」



【図67】「エーンヤグト」「メット
エーンベサンセイル」



【図70】「リユグトシキップ」部分図



【図69】「リユグトシキップ」